

平成30年度 桂東小学校経営方針

1 基本的理念

一人一人の子どもを徹底的に大切にする

平成30年に京都は明治元年から150年という節目を迎える。京都市では、「まちづくりは人づくりから」と64もの地域性小学校（番組小学校）を設立した歴史と伝統を土台に、「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」という教育理念のもと、市民ぐるみ・地域ぐるみの教育を推進してきました。このことは、新しい学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」を本市教育が先導的に実践してきたことを示すものであり、今後もその歩みをさらに確かなものにしていく必要があります。

京都市の小学校は、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を地域・社会全体で共有し、豊かな感性を持つつ、人権尊重の精神を基盤に、「確かな学力、豊かな心、健やかな体」の調和を図る教育を推進していきます。

桂東小学校の教職員は、「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」という姿勢を堅持し、他者を思いやり、共に助け合い、様々な人々と連携・協働しながら、自ら学ぶ意欲と力を持ち、学んだことを生かして課題を克服し、現状をよりよく変えていくことができる子どもを育てていきます。

2 学校教育目標

自他を認め、自ら学ぶ、心身ともにたくましい子どもの育成

～望ましい学校生活を創造しようとする子の育成～

すべての教育活動を通し、学力・体力（防衛・行動体力）の基礎基本の確実な定着を図り【自立】、子ども一人一人が自尊感情を高めるとともに、お互いを尊重し認め支え合い共に生きる力を身につけさせます【協働】。また、子どもが望ましい集団作りに主体的に関わることを通して、将来の地域社会を担う人材の基礎を育みます【創造】。（キーワードは教育振興基本計画より）

- ・自ら考え学ぶことのできる確かな学力と心身の健康を維持したくましく生きるための体力を身につけさせます。
- ・自分の大切さと共に他の人の大切さを認め、お互いが学び合い高め合う関係を作ります。
- ・社会性を身に付けることはもちろん、望ましい社会を創造する力（社会力）を育みます。

3 めざす子ども像

伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子ども

○人・物・時間を大切にする子

- ・あいさつ・返事のできる子
- ・人の話をしっかり聞ける子
- ・物を大切にし、片付けのできる子
- ・時間を守れる子

時を守り、場を清め、礼を正す

- ◆ 「あいさつ」
- ◆ 「ベル着」
- ◆ 「トイレのスリッパ」

○めあてをもってやり抜く子

- ・めあてや目標をもち、進んで学び、進んで鍛える子
- ・自分の役割をきちんとできる子

○真剣に取り組み力を合わせる子

- ・一生懸命取り組み、人と協力できる子
- ・失敗を恐れず挑戦し、失敗から学べる子

4 学校教育目標の具現化に向けて

研究主題 『自ら 力いっぱい みんなと 運動の楽しさを求める体育学習』

平成29年度取り組んだ体育学習の理念を学校教育活動全体に広げます。

- ・ 知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成を図ります。

- ・ 一人一人の子どもを徹底的に大切にした教育活動を展開します。

学習課程 体育科では、「今もっている力で運動を楽しむ」から「工夫して運動を楽しむ」

前提：子どもの現状、実態「今もっている力」「今ある力」を肯定的に受け止める。

○ねらい1（算数科：自力解決）「今もっている力で楽しむ（学ぶ）」段階

今もっている力を活かして力いっぱい学習し、学びの楽しさを実感していく段階。

○ねらい2（算数科：集団解決）「工夫して楽しむ（学ぶ）」段階

今もっている力だけでは乗り越えられそうにない問題に突き当たり、それを乗り越えようとする段階。すなわち「学習を深める」こととなる。

◎「みんなと」運動を楽しみ、高め合う学習 ⇒ 「みんなと」学習を深め、高め合う学習

単元の学習が進むにつれて学びの楽しさや意味に触れた子どもは、今もっている力では解決できない問題が「自ら」取り組みたい学習課題として一人一人の内面に生まれてくる。その課題を一人一人の創意・工夫・努力や『仲間との協力』によって解決していく過程を学習と考える。今年度は「みんなと」学ぶ姿を探っていきます。

人権尊重の精神

◎ 子どもの人権を徹底的に尊重します。

◎ 子どもの人権意識を高め、その良さを引き出し伸長させます。

一人一人の児童が発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、【自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること】ができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにします。

個を大切にしたよりよい集団の育成

- ・「めざす子ども像」について、学年の発達段階に応じた具体的な行動目標を決めて取り組みます。
- ・子どもの立場に立った児童理解を深め、愛情のある共感的なかかわりをもって、子どもの個性を伸ばし、個を大切にした学級づくりと潤いのある集団を育てます。
- ・集団の中で個性を伸ばし、成就感を味わわせる特別活動の充実を図ります。

▼ 「確かな学力」の育成に向けて

【基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用】

◎各学年で指導すべき基礎的・基本的な知識・技能をすべての子どもに確実に習得させ、学習基盤の定着を図ります。

◎学力向上プランの進捗を検証しつつ、「全国学力・学習状況調査」や「京都市小中一貫学習支援プログラム（ジョイントプログラム、学習確認プログラム）」の活用を徹底し、結果分析を踏まえた授業改善を図りながら、9年間を見通し、学力を伸ばす指導を充実します。

◎学習するためのルールを一人一人の子どもが確実に身につける学習規律の徹底を図ります。

【問題解決的な学習や探究活動の充実】

- ◎学ぶ意欲と学びの力を高めるため、自ら課題や疑問点を設定し、調べ、解決しようとする過程を大切にした探究活動を推進するとともに、探究活動が次なる課題や疑問を生み出す契機となるなど、探究の過程が繰り返されるように学習を仕組みます。
- ◎総合的な学習の時間等では、教科等との有機的な関連を図り、児童・地域の実態を生かした内容の精選に努めます。
- 電子黒板・ICT・校内 LAN の活用等を手段として活用することを通して、情報活用能力の育成を図るとともに、知識や情報を整理する力（プログラミング的思考）を育成します。
- 携帯電話・インターネットへの依存性・危険性等情報モラルの指導に取り組みます。
- ◎主体的、協働的に問題を解決する「学び合う学習」を重視します。

【言語活動の充実】

- ◎学習への興味・関心・意欲を高め、言語活動を重視した学び合う学習活動を展開するなかで、思考力・判断力・表現力などを含めた「確かな学力」を身につけさせます。
- 学校図書館を「学習・情報センター」「読書センター」として教育課程の中に的確に位置づける。また、学習情報源として新聞を計画的に活用することで、広く社会への関心を高める。

【グローバル化時代における実践的な英語力の育成】

- ◎外国語活動の中学生での必修化及び高学年での教科化を見据え、英語の発音や基本的な表現に十分に慣れ親しみ、英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成します。

【理数教育】

- ◎算数科においては、発達の段階に応じて、算数・数学的活動を充実させることを通して、基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせるとともに、数学的な思考力・表現力と学ぶ意欲を育成します。
- 自然に親しむ活動や観察を通し疑問の解明に主体的に取り組む姿勢を育てます。
- 身近な自然や生活の中の様々な事象に子どもが目を向け、科学的に考察する機会を拡充するとともに、科学への探求心や好奇心を喚起する学習活動や体験活動を充実します。

【LD等支援の必要な子どもの学力向上】

- ◎課題を明確化し全教職員の共通認識のもと「個別の指導計画」を作成し、家庭との連携を図りながら指導の充実を図ります。
- 子どもの特性を全教職員が正しく理解して、一人一人の子どもが認められる中で、規律ある生活の確立、学びの集団作り、個や教科等の特性に応じたきめ細かな支援に基づく学力向上に向けた取組を推進します。

▼ 豊かな心と健やかな体の教育

【道徳教育の推進（教科化）】

- お互いの生き方や価値観の違いを認め合い、相手を尊重する気持ちを培います。
- グリーンスクールや読書・長期宿泊自然体験活動の充実を図り、共に生きるために大切な公共心・公徳心・生命を尊重する心・感謝する心を育てます。
- 各教科・教育活動との連携を図った全体計画（別葉を含む）・年間指導計画を立て道徳教育の充実を図ります。
- 子どもの心に響き、自ら考え、発言することを大切にした指導方法の工夫・改善を図ります。
- 児童朝会を活用し、学んだ道徳的価値の交流を進め、道徳的実践力を育成します。

【生徒指導の充実】

- 規範意識の醸成とすべての子どもが安心して学べる環境づくりを進めます。
- ◎いじめを許さない集団づくりを推進します。
- 児童育成委員会の機能を高め、校内体制の整備を図ります。
- 子どもたちが学校や家庭で「心の居場所」を見いだせる取組を推進します。
- 「児童虐待」や「不登校傾向の児童」をはじめあらゆる問題の早期発見・早期対応に努め、関係諸機関と連携した支援など、総合的な取組を推進し積極的な問題解決に努めます。
- 個々の指導を曖昧にすることなく、一人一人を支援するため、家庭、地域、関係諸機関との連携を密にします。

【人権教育】

- 子ども一人一人の自尊感情を高めます。
- お互いを尊重し、認め支え合い、共に生きる子どもの育成を図ります。
 - ・男女平等教育・・・男女を問わず等しく個性ある人間として尊重し、能力を発揮できる資質や能力の基礎を培います。LGBT等新たな課題への研修をします。
 - ・総合育成支援教育・・・障害についての理解と認識を深め、障害のあるなしにかかわらず、互いに尊重し共に成長しあう基礎を培います。
 - ・同和教育・・・人権尊重を基盤とした同和問題認識を深め、解決に向けて主体的に行動できる実践的態度と能力を培います。
 - ・外国人教育・・・民族的差別の解消をめざすとともに、民族や国籍の違いや文化・伝統の多様性を認め、共に生きる国際協調の精神を培います。

【伝統文化・国際理解教育】

- 京都ならではの伝統文化体験活動の具体化を図ります。
- ◎桂地域に関心をもち、地域の特性や良さに気付き、地域に愛着を感じられる取組を進めます。
- 国際理解教育の推進を図ります。

【環境教育】

- KES学校版「環境にやさしい学校」の積極的推進を図ります。
- ◎環境委員会の活動を中心に、全校でリサイクルに取り組みます。
- 保護者・地域と連携し、グリーンスクールの取組を進めます。

【運動やスポーツの実践と体力の向上】

- ◎運動の楽しさや喜びを味わう体育学習・部活動の充実を図り、遊びや運動を積極的に生活に取り入れ体力を高めます。
- ◎「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果分析をもとに、課題を明確にし、体育学習や運動部活動はもとより、休み時間や放課後を活用した取組や外遊びなど、教育活動全体を通して、子どもが運動に触れる機会を積極的に設けるように工夫します。

【健康教育と地域ぐるみの安全教育】

- 早寝・早起き・朝食摂取の生活習慣の定着を図ります。
- ◎食物アレルギーに対する正しい知識に基づき、適切な対応がとれるように取組を進めます。
- 学校給食を生きた教材として食に関する指導を推進し、望ましい食習慣を育むとともに、安心・安全な食物を選択する力や、食に関わる人々と食物への感謝の心を育てます。
- 学校の危機管理体制を確立し、「地域ぐるみの防犯・安全」の推進を図ります。
- 自転車等の交通事故をはじめとするあらゆる事故・災害を未然に防ぐ能力を育成します。

【防災教育・防災管理の充実】

◎地域の一員として防災・避難訓練等への積極的な参加を促進し、自然災害に関する知識を身につけさせ、危険に際して自らの命を守り抜くため主体的に行動する態度を育成します。

5 その他の確認事項

① 信頼される学校づくりのために

- ・来校者はもちろん誰にでも気持ちの良い挨拶と声掛け・笑顔。 (安全面からも)
- ・電話の対応も丁寧に。(校名と職責・名前)
- ・教職員の服装は 時・場所・場面に合わせて適切に。
- ・担任は 一日一回は学級すべての子どもへの声かけを心がける。
担任以外の教職員もできるだけ子どもたちへの声かけに心がけたい。
- ・気にかかること、心配なこと、いやなことは後回しにせず先ず優先する。
特に児童、保護者に関わることは、早めの対応と面談を心がけるとともに、早めに情報の共有化を図る。(管理職・養護教諭・関係職員)
保護者の苦情・要求も先ず聞く耳を持つこと。(保護者の主訴は案外ほかのことにつながることにあります。)
- ・子どもや保護者に対する言動に気をつける。(人権に関わる内容には特に注意)
子どもにも「一人の人格」として対応する姿勢を。物事の善悪を毅然とした態度で教える姿勢も。
- ・授業の場では児童の呼称「さん」の使用を心がける。
- ・子どもの問題行動、怪我など気にかかることなどの連絡は児童の帰宅前に第1報。電話よりも家庭訪問。
早い事実確認と正確な説明。管理職・養護教諭・関係職員への連絡を確実にします。
- ・保護者への積極的な情報発信と説明責任を果たす。(学年便り・学級通信・HP・懇談会・家庭訪問)

② チームワークを大切にして

- ・報告・連絡・相談を綿密に。小さなことでも気にかかることは早めの報告・連絡・相談を。
まず学年主任へ・学年主任は生徒指導主任、安全主任等係へ・係または学年主任は教頭、教務へ。
- ・起案は会議の1週間前までに提出。昨年の踏襲に終わらず、必ず改善・工夫を。
- ・報告・提出物は期限内に仕上げる努力を。
- ・予算執行には長期的な見通しを立てて。予算・資源の有効活用を図る。無駄を省く。コスト意識も。
- ・省資源・省エネルギーに配慮。光熱水費の圧縮に努力する。必要最小限の光と熱と水を。
- ・それぞれの職種との密な連携と協力体制。
- ・個人情報の取り扱いに十分注意する。教職員は狙われているという意識を強く持つ。
名簿関係、成績関係、諸帳簿、パソコン、CDメモリーなど紛失・盗難に注意。
- ・効率的な会議の運営。一早い目の起案とスムーズな会議進行―
- ・「前の学校は・・・だった」というマイナス発想ではなく、「今の学校をどうするか」という積極的・前向きな視点を。前任校での取組・経験など本校の取組に有益なノウハウは積極的に提言を。
- ・チームワークにおいては、「わがまま」を廃す。専門職としての自覚を持つ。
- ・主任としての責任の自覚を。主任が動かないと機能しない部会では、児童や教職員の動きに影響する。

- ・教育公務員としての自覚と適正な勤務。職場のルールを守る。
飲酒運転・セクハラ・体罰をしない。

③ 学校・家庭・地域との連携強化のために

- ・できる範囲で P T A 活動・地域行事への参加協力の努力を。
- ・地域教材の開発、地域人材・地域施設などの活用。指導者自らが地域を知る努力を。

④ 明るい職場が毎日の実践の原動力

- ・交通事故に十分気を付けて。特に校内・校区内の事故に注意。
- ・健康管理をきちんと。一まず自身の健康維持を一
- ・職種間の連携・協力。
- ・全員で明るく楽しい職場づくりを目指す。
- ・お互いに「思いやり」の気持ちを持ち、協力・協働の姿勢を持ちたい。
- ・休憩時間の有効活用と自主管理。

児童に対しては… 「温かいけれども、甘くなく。厳しいけれども、冷たくない」指導をしましょう。

教職員組織は… 「チーム桂東」で、「やるとときはやる」教職員組織
全体を見渡した異なる意見は大歓迎。

「桂東小学校は私の学校です。」と児童も教職員も胸を張って言える学校に！

平成30年度も「文武両道&公私両立」で誇りのもてる桂東小学校にしましょう！